

第3群 (活動報告)

塩釜保健所新型インフルエンザ発生対応マニュアルの策定について

発表者(筆頭者)所属・氏名 ○ 仙台保健福祉事務所 疾病対策班 技術主査 高橋 祥恵

キーワード: 新型インフルエンザ, 健康危機管理, マニュアル

I はじめに・方法

新型インフルエンザが発生した場合、所内での全所体制での対応となることから、職員が迅速な対応が出来るように対応の流れを示すとともに、あらかじめ組織体制の明確化をし、役割分担を整理することを目的に、塩釜保健所新型インフルエンザ発生対応マニュアルを策定したので報告する。

II 活動内容

- ・当所では、新型インフルエンザの発生に備え、所内職員を対象に、年1回PPE(個人防護具)着用や新型インフルエンザの発生時の対応を確認する訓練を行っている。
- ・平成29年4月に「宮城県新型インフルエンザ等対応マニュアル」(以下、「県マニュアル」という。)が制定された。県マニュアルには、実施すべきことが順を追って整然と書かれているが、量も多く、読みこなすまでに多くの時間がかかる。
- ・感染症担当となったことのない職員でも、迅速な対応が出来るように「塩釜保健所新型インフルエンザ発生対応マニュアル」(以下、「当所マニュアル」という。)の策定を行った。

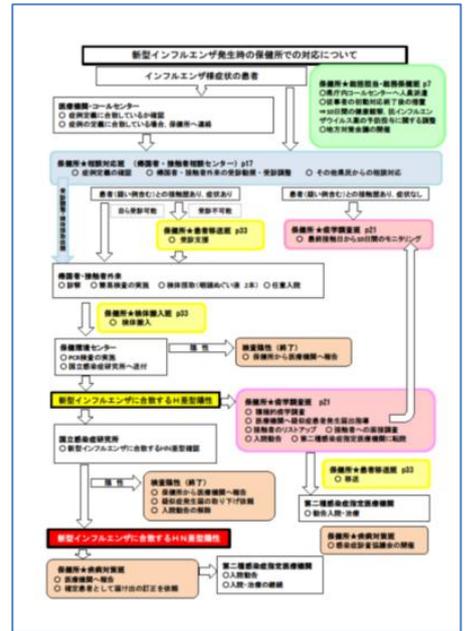
【参考:データ保管先】

職員ポータル⇒共有フォルダ⇒保健福祉部/仙台保健福祉事務所/疾病対策班/

- ・当所では、「総括担当・総務保健班」、「相談対応班」、「疫学調査班」、「検体搬送班・患者移送班」、「後方支援班」を設置し、当所マニュアルに各班の役割を記載し、年度当初にどの班に従事するか全職員を指定した。
- ・新型インフルエンザ発生時に、保健所として実施すべき対応や疫学調査班の動き、職員の健康管理として実施すべき対応をフローチャート化し、どの職員でもわかるように明確にした。
- ・当所では平成23年度から所内訓練を継続的に実施しているが、今年度は各員の意識向上を図る為、このフローチャートを用いて所内全体で訓練を実施した。

III 考察

- ・健康危機管理で起こる問題は、管理の問題であり、事前に役割を明確にしておき、脊髄反射的に自動的に動ける組織と対応の流れを、ある程度作っておく必要がある。
- ・新型インフルエンザが万が一発生した場合、感染症の知識がある職員がすぐに業務に当たれるとも限らず、発生してから「県マニュアル」を読み込んで組織を作るのでは遅く、指示待ちをしていれば、対応が後手になる。県マニュアルを発生後から活用するのではなく、平常時から活用し、多くの職員が個々人の対応をフローチャートで視覚的にイメージし共有しておくことが、発生時の迅速な対応につながる。



IV おわりに

県マニュアルを、発生時から活用するのではなく、平常時から活用すること、毎年所内訓練を行うことが大切である。

V 引用文献

なし

